

安城市オープンカウンタ実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、本市の発注する物品購入について、安城市契約規則（昭和41年安城市規則第10号。以下「規則」という。）、安城市物品購入に関する要綱及び安城市物品等電子入札実施要領（平成28年4月1日施行）（以下「電子入札要領」という。）に定めるもののほか、公開見積競争（以下「オープンカウンタ」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) オープンカウンタ 物品購入の見積りについて、その相手方を特定せずに案件を公開し、一定の資格を有する者で、参加を希望する者（以下「参加者」という。）から見積書の提出を受け、予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格を提示した者と契約を締結する方式をいう。
- (2) 市内 安城市内に本店を有していると安城市競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者をいう。
- (3) 準市内 安城市内に支店を有していると名簿に登録されている者、安城市内に支店を有していると名簿に登録された後安城市内に本店を有することとなった者（前号に規定する者を除く。）及び安城市内に本店を有していると名簿に登録された後安城市内の本店を廃し安城市内に支店を有することとなった者をいう。
- (4) 県内 愛知県内に本店又は支店を有する者（前2号に該当する者を除く。）をいう。
- (5) 県外 名簿に登録されているが前3号までに該当しない者をいう。

(参加資格)

第3条 参加者に必要な資格は、案件の公開日の前日から契約の相手方の決定までの間において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者で、安城市競争入札参加資格（物品等）を有する者であること。
- (2) 本市から安城市工事請負契約等に係る入札参加資格（一般・指名）停止要綱に基づく入札参加資格停止を受け、その期間中でないこと。

(3) 「安城市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年3月30日付安城市長・愛知県安城警察署長締結)に基づく排除措置を受け、その期間中でないこと。

(4) その他案件ごとに定める資格を有する者であること。

2 市長は、前項第4号の規定に基づき案件ごとに資格を定める場合は、参加資格の要件を満たす業者の数(以下「要件業者数」という。)と、安城市見積業者選定要領(平成24年2月10日施行)別表の予定価格等に該当する見積業者数(以下「見積業者数」という。)により、次の各号のいずれかとする。

(1) 市内の要件業者数が見積業者数以上の場合は市内

(2) 前号に該当しない場合、市内及び準市内の要件業者数が見積業者数以上であれば市内及び準市内

(3) 前2号に該当しない場合、市内、準市内及び県内の要件業者数が見積業者数以上であれば市内、準市内及び県内

(4) 前3号までに該当しない場合は、市内、準市内及び県内並びに県外

(5) 前4号までの場合以外で特に必要と認める場合は、この限りでない。

(対象)

第4条 オープンカウンタによることができる物品購入は、規則第25条で規定する随意契約ができる限度額以下で、契約検査課へ依頼された案件のうち、営業種目等を考慮して決定することとする。

2 前項の決定にあたっては、オープンカウンタによることを優先する。

(実施及び仕様書等の公表)

第5条 オープンカウンタは、あいち電子調達共同システム(物品等)の電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)で行う。

2 オープンカウンタに係る物品購入明細書、仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)は、電子入札システムにて閲覧に供する。

(紙見積りによる参加)

第6条 参加者は、電子入札要領第14条第2項第3号又は第4号の規定に該当する場合には、前条第1項の規定にかかわらず、書面による見積りに参加することができる。

2 紙見積りを希望する参加者は、受付締切日時までに紙見積参加承認願(様式第1)を提出し、参加を承認されなければならない。

3 紙見積参加承認願の提出があった場合は、紙見積参加審査結果通知書(様式第

2) により、承認又は不承認の審査結果を通知する。

4 紙見積りの承認を受けた見積参加者が、当該承認後に行った電子入札システムによる手続きは認めないものとする。ただし、承認前に電子入札システムにより行った手続きは、有効なものとする。

(同等品の提案及び承認)

第7条 参加者は、同等品を提案する場合には、案件ごとに定める期限までに発注課に見本等を提示し、承認を得るものとする。

(仕様等に関する質問及び回答)

第8条 参加者は、仕様書等に質問がある場合には、案件ごとに定める期限までに指定の方法で質問を行うものとする。

2 質問に対する回答は、見積書の開札日の前日までに当該質問者に行うものとする。

(見積書の提出)

第9条 参加者は、公開された仕様書等の内容に基づき見積書(様式第3)を作成し、当該見積書の提出期間までに、次の方法により提出するものとする。

(1) 電子入札システムを利用して行う場合は、電子入札システムにより提出する。

(2) 紙により行う場合は、指定する場所へ直接持参する。

(資料の提出)

第10条 参加者は、オープンカウンタにおいて、見積書の提出に併せて供給物品明細書又は資料の提出が必要な場合は、次の方法により提出するものとする。

(1) 電子入札システムを利用して行う場合は、見積書提出時に電子入札システムの添付機能を利用して提出する。

(2) 紙により行う場合は、見積書に併記又は添付して提出する。

(参加資格の確認)

第11条 市長は、オープンカウンタにより契約の相手方を決定するときは、第3条で定める参加資格を満たす者であることを確認するものとする。

2 前項の確認は、見積書の提出後に行うものとする。

(見積りの無効)

第12条 次の各号のいずれかに該当する見積りは、無効とする。

(1) 参加資格を満たさない者のした見積り

(2) 所定の日時までに所定の方法により到達しない見積り

(3) 見積りに際して談合等による不正があった見積り

- (4) 記載事項に誤りのある見積り又は記載事項が確認できない見積り
- (5) 同一事項の見積りに対し、2以上の意思表示をした見積り
- (6) 紙見積りにおいて、記名及び押印のない見積り
- (7) 紙見積りにおいて、金額の表示を改ざんし、又は訂正した見積り
- (8) 紙見積りにおいて、訂正及び抹消した箇所に押印のない見積り
- (9) その他、あらかじめ指示した事項に違反した見積り

(契約の相手方の決定)

第13条 市長は、前条各号に掲げる事項に該当しない者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方と決定する。

(くじによる相手方の決定)

第14条 前条の場合において、同価の見積りをした者が2者以上あるときは、次により契約の相手方を決定するものとする。

- (1) 電子入札システムを利用して行う場合は、電子くじにより決定する。
- (2) 紙見積りの参加者は、見積者に電子くじ番号(任意の3桁の数字)を記載して提出する。この場合において、見積書のくじ番号が未記入又はくじ番号が不明な箇所には「9」が記入されたものとみなし、くじ番号の記入があったと判断できない場合には、「999」と記入されたものとみなす。

(落札者がいない場合の手続き)

第15条 開札した場合において、落札者とすべき見積りがないときは、直ちに再度オープンカウンタを行うことができる。ただし、見積り回数は、3回を限度とする。

2 案件において、予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格をもって有効な見積書を提出した者がいない場合は、不調とする。

3 案件において、契約の相手方を決定できなかった場合は、仕様書等又は参加資格等を変更して、再度オープンカウンタで行うことができる。

(決定の通知)

第16条 市長は、オープンカウンタにより契約の相手方が決定したときは、次により契約の相手方にその旨を通知するものとする。

- (1) 電子入札システムを利用して行う場合は、電子入札システムにより通知するものとする。
- (2) 契約の相手方が、紙により見積書を提出した場合は、電話又はその他確実な

方法により通知するものとする。

(結果の公表)

第17条 市長は、契約の相手方を決定したときは、電子入札システムにより開札結果を公表する。

附 則

この要領は、平成28年3月24日から施行し、同日以後に行う平成28年度の予算における契約を締結するものから適用する。

附 則

この要領は、令和2年11月1日から施行する。

様式第 1（第 6 条関係）

年 月 日

紙見積参加承認願

安 城 市 長

紙見積希望者 住所又は所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

下記の案件について、下記の理由により電子入札システムを利用して見積参加ができないため、紙見積を承認してください。

記

案件番号	
調達整理番号	
案件名称	
電子入札システムで参加できない理由	該当する番号に○を付してください。 （2 の場合は、必ず理由を記載してください。） 1 パソコン等のシステム障害のため 2 その他 理由（

年 月 日

紙見積参加審査結果通知書

様

安城市長

年 月 日付けで提出されました紙見積参加承認願について、下記
のとおり案件への参加の審査結果を通知します。

記

案件番号	
調達整理番号	
案件名称	
審査結果	紙見積での参加を 1 承認する (1) 入札（見積）受付期間 (2) 入札書（見積書）提出場所 2 承認しない 理由

見 積 書

年 月 日

安 城 市 長

見積者 住所又は所在地
氏 名
(名 称 及 び)
(代 表 者 氏 名)

印

安城市競争入札心得書を承諾のうえ、下記のとおり入札します。

記

拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

ただし、下記物品の代金

品 名 ・ 品 質 ・ 規 格	数 量	単 価	金 額

- 備考 1 金額は算用数字を用い、頭に¥の文字を記入すること。
2 訂正又は抹消した箇所には押印すること。ただし金額欄の訂正は無効とする。

電子くじ番号			
--------	--	--	--

※3桁の数字を記入すること。